



〈特集〉

「新たな日常」を生きる

〈新型コロナウイルス感染症対策／各種支援〉

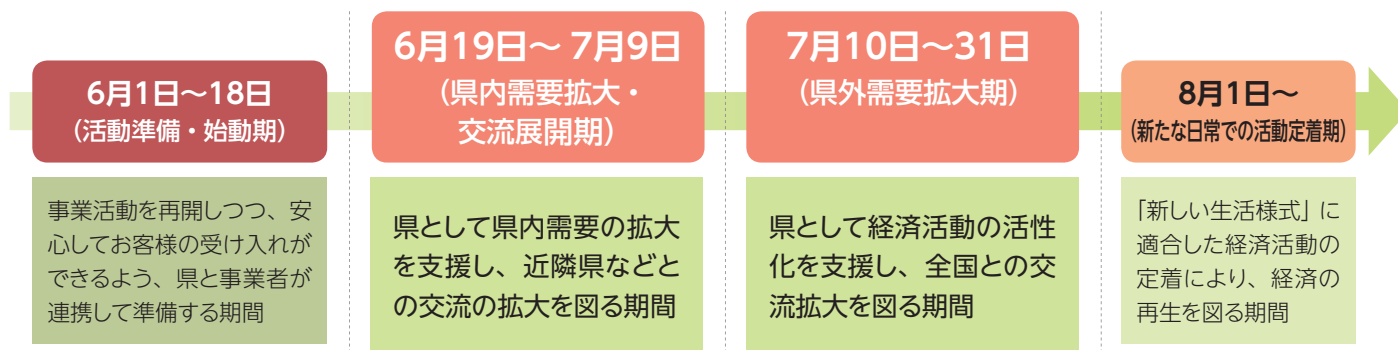
全

国すべての緊急事態宣言解除から約1か月が経過しました。6月から社会経済活動が再開され、新型コロナウイルス感染症対策は新たなステージへと移行しています。しかし、いまもなお感染リスクへの備え、長期的な対策が必要です。

新たなステージにおいて、引き続き感染症を防ぎながら日常生活を送るための指針や支援策を紹介します。

新型コロナウイルス対策が新たなステージへ

社会経済活動再開に向けたロードマップ（行程表）が県より示されました。「新しい生活様式」に適合した経済活動を定着させ、経済の再生を図る段階まで到達できるよう、引き続きみなさんのご協力をお願いします。



〔社会経済活動再開に向けたロードマップ〕 新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

「新しい生活様式」の実践のために

「新しい生活様式」実践の第一歩、感染防止策として県が示す信州版「新たな日常のすゝめ」の実践をしましょう。

新型コロナウイルス感染症は、せきやくしゃみ、2メートル以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる飛沫が目・

鼻・口に入り、ウイルスを吸い込むことで感染します。また、ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れることでも感染します。感染を防止するため、以下の行動を実践しましょう。



3つの基本



信州版 「新たな日常のすゝめ」



～感染症対策に取り組む事業者のみなさんへ～

「新型コロナ対策推進宣言」で安心なお店づくりとPRを進めましょう

県では、県内の経済活動の再開・需要喚起を図るため、事業者が自ら適切な感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」を実施しています。詳細については、以下をご確認ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona_taisakusengen.html

QRコードはこちら



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください



市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご協力いただき感謝申し上げます。

現在、緊急事態宣言は解除されておりますが、未だに感染や感染拡大に対するリスクが存在しており、今後も長期的な対応が必要となります。

市民の皆様には、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底と「3つの密」を避けることを基本に、日常生活の中で、感染症予防のための「新しい生活様式」の定着に心掛けていただきますようお願いいたします。

岡谷市長 今井 竜五

新型コロナウイルス感染症対策

くらし・経済支援策

第1弾

5月下旬に全国すべての緊急事態宣言が解除され、引き続き感染予防をしながら社会経済活動が再開されています。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、市民生活や地域経済は大きな打撃を受けています。

これを受け、市では市民や事業者のみなさんへの支援策として給付金、減免・猶予制度などの財政措置を決定しました。国・県の制度などとあわせてご案内します。

国 …国

県 …長野県

市 …岡谷市

その他 …その他関係機関

※申請期限は事業によって異なりますのでお問い合わせください。 2020年6月18日現在

新型コロナウイルス感染症対策 支援一覧 〈個人向け〉

困りごと・支援目的／事業名など	支援内容	問い合わせ
すべての市民に対する給付 特別定額給付金 国	対象者：令和2年4月27日時点で市の住民基本台帳に登録している人 給付額： 1人当たり10万円 申請期限：8月24日(月)	特別定額給付金対策室 (内線1441)
ひとり親家庭等を支援 ひとり親家庭等生活支援給付金 市	対象者：(1)令和2年4月分の児童扶養手当資格者 (2)令和2年5月31日までに児童扶養手当の認定を受けた人 (3)令和2年2月から5月までの間の任意の1か月分の収入による年間所得額が一定の基準を満たす人 給付額： 児童ひとりにつき3万円	社会福祉課 (内線 1263・1258)
家賃の支払いが難しい 住居確保給付金 市	対象者：離職・廃業してから2年以内、または本人の都合によらない理由で休業し、収入を得る機会が減少している人 給付額： 生活保護住宅扶助費の基準額(月額)を上限に3か月分最大9か月まで延長可能	岡谷市生活就労支援センター または 社会福祉課 (内線1254)
学用品や給食費の支払いが難しい 就学援助制度 市	対象者：経済的理由によって子どもの就学諸費用に困っている人(既存制度ですが、新型コロナにより家計が急変した場合でもご利用いただけます) 金額： 学用品費 (定額・学年などによって異なる)、 学校給食費(保護者負担額の9割相当) など	各小中学校 または 教育総務課 (内線1213・1216)
子育て世帯の生活を支援 子育て世帯への臨時特別給付金 国	対象者：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 なお、所得制限超過による児童手当法附則による特例給付を受ける人は除きます。 ※公務員以外は支給済(公務員の場合、申請期限令和2年10月末) 給付額： 対象児童1人につき1万円	子ども課 (内線1265)
感染症で仕事を休んだ人 国民健康保険傷病手当金 市	対象者：被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる人 支給額：1日当たりの支給額＝ (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数) ×(3分の2)×支給対象となる日数	医療保険課 ☎23-4811 (内線1189・1186)
感染症で仕事を休んだ人 後期高齢者医療傷病手当金 市		長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320 医療保険課 ☎23-4811(内線1175)

給付

貸付

一時的な生活資金がほしい 生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金) その他	対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 貸付上限額： 10万円以内 ※特例の場合は20万円以内	岡谷市社会福祉協議会 ☎24-2121
生活を立て直したい 生活福祉資金貸付制度(総合支援資金) その他	対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 貸付上限額： 月15万円以内(単身世帯) ※複数世帯の場合は月20万円以内 貸付期間：原則3か月以内	岡谷市社会福祉協議会 ☎24-2121

減免

困りごと・支援目的／事業名など	支援内容	問い合わせ
国民健康保険税の支払いが難しい 国民健康保険税減免制度 市	国民健康保険税の減額または免除 対象世帯：新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べ一定以上減少する見込みの世帯等	医療保険課 (内線 1186・1187)
後期高齢者医療保険料の支払いが難しい 後期高齢者医療保険料減免制度 市	後期高齢者医療保険料の減額または免除 対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により、その人の主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べ一定以上減少する見込みの人等	長野県後期高齢者医療 広域連合 ☎026-229-5320 医療保険課 (内線 1175)
介護保険料の支払いが難しい 介護保険料減免制度 市	介護保険の第一号被保険者に係る介護保険料の減額または免除 対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べ一定以上減少する見込みの第一号被保険者	諏訪広域連合 (介護保険課) ☎82-8161 介護福祉課 (内線 1282)

支払い猶予

税金の支払いが難しい 市税等の徴収猶予 市	令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限となる下記のもの 猶予対象：市県民税・法人市民税・固定資産税・国民健康保険税等 猶予期限：納期限の翌日から最長1年 ※納期限が猶予の申請日より古いものは対象外	税務課 (内線 1137・1138・1139)
水道料金の支払いが難しい 上下水道料金の支払い猶予 市	納期限を原則 4か月猶予 します。	水道課 (内線 1416)

その他

妊婦さんへの支援 妊婦さんのために衛生用品プレゼント事業 市	配布物： アルコール洗浄タイプのハンドジェル等衛生用品、妊娠・出産・育児に必要な情報提供のための資料等	健康推進課 (内線 1185)
感染症の防止のための支援 次亜塩素酸水の無償配布 市	配布物： 酸性電解水(次亜塩素酸水)を無償配布します。 配布量：個人…1人500ml目安、事業者等…20ℓ(事前予約制)	健康推進課 (内線 1177)

新型コロナウイルス感染症対策 支援一覧 〈事業者向け〉

給付

困りごと・支援目的／事業名など	支援内容	問い合わせ
売上が半減した事業者に給付金を支給 持続化給付金 国	対象者：前年同月比で売上が 50%以上減少した事業者等 給付額： 法人200万円以内・個人事業主100万円以内	持続化給付金 コールセンター ☎0120-115-570 ☎03-6831-0613
売上が減少したテナント事業者到家賃支援 家賃支援給付金 国	対象者：売上が減少した事業者 給付額： 法人100万円以内・個人事業主50万円以内 給付率： ①3分の2(法人50万円以内・個人事業主25万円以内) ②3分の1(法人50万円超100万円以内・個人事業主25万円超50万円以内)	経済産業省 ※事務局は決まり次第 国が発表する予定

続く

新型コロナウイルス感染症対策 支援一覧 <事業者向け> 続き

給付

困りごと・支援目的/事業名など	支援内容	問い合わせ
従業員の休業手当を助成 雇用調整助成金 国	限度額： 15,000円/人/日 助成額：休業手当×助成率 ※括弧内は解雇などを行わない場合。 中小企業5分の4（10分の10）、 大企業3分の2（4分の3）	ハローワーク諏訪 ☎58-8609
学校休校で仕事の休みを要した 従業員等を支援 小学校休業等対応 助成金・支援金 国	①対象者：個人事業主、フリーランス 給付額： 7,500円/人/日（定額） ②対象者：①の対象者以外の事業主 給付額： 15,000円/人/日（上限）	学校等休業助成金・支援金 相談コールセンター ☎0120-60-3999
雇用調整助成金に上乗せして補助 岡谷市従業員の生活を守る 雇用維持応援事業補助金 市	対象者：雇用調整助成金を利用して 休業手当の 一部負担が残る中小企業者等 補助額： 900円/人/日 限度額： 30万円等/企業	工業振興課 ☎21-7000
生産性向上・新技術開発等の 取組みに対して奨励金を交付 生産性向上・新技術開発等 チャレンジ企業奨励金 市	対象者：市内製造業者等であって、令和2年2月から 7月までのいずれか1か月分の売上が、前年同月比で ▲30%以上であり、50万円以上の取組みを行う 中小企業者。 交付額：要件① 1か月の売上が前年同月比で ▲30%以上▲50%未満の場合：60万円 要件② 1か月の売上が前年同月比で ▲50%以上の場合：80万円	工業振興課 ☎21-7000
販路開拓等の取組みを支援 持続化補助金 国	持続化補助金（コロナ特別対応型）は 県が上乗せ補助 を実施。 対象者：小規模事業者等 補助額： 50～100万円 補助率： 3分の2～4分の3	岡谷商工会議所 ☎23-2345
新製品開発・生産プロセス改善の ための設備投資を支援 ものづくり補助金 国	対象者：中小企業・小規模事業者等 上限額： 1,000万円 （コロナ関連については別枠で50万円上乗せ） 補助率： 2分の1～4分の3	ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053
業務効率化等のためのITツール導入を支援 IT導入補助金 国	対象者：中小企業・小規模事業者等 補助額： 30万円～450万円 補助率： 2分の1～4分の3	サービスデザイン 推進協議会 ☎0570-666-424
販路開拓を支援 コロナ特別対応型 持続化支援事業 県	持続化補助金（コロナ特別対応型）に加え、 県が上乗せ補助 を実施。 補助限度額： 135万円（国 100万円、県 35万円） 補助率： 10分の9	長野県産業労働部 産業立地・経営支援課 ☎026-235-7195
飲食宅配、テイクアウトサービスを支援 飲食宅配・テイクアウトサービス 実施支援補助金 その他	対象者：飲食店 対象経費：①感染症対策に要する経費等 ②飲食宅配・テイクアウトサービスに関する経費等 補助限度額： ①+②=10万円（補助率10分の10）	
店内の感染症対策を支援 商業者等支援補助金 その他	対象者：飲食店以外 対象経費：感染症対策に要する経費等 補助限度額： 5万円（補助率10分の10）	岡谷商工会議所 ☎23-2345
売上げが半減している店舗の家賃を支援 商業等事業継続緊急支援事業 その他	対象経費：令和2年4月～6月の家賃 補助限度額： 6万円（補助率3分の1）	
街路灯の維持費を支援 商店街街路灯の 電気料臨時支援事業 市	対象経費：商店街等において設置している街路灯の電気料 （令和2年度分） 補助限度額： なし 補助率10分の10	商業観光課 （内線 1453）

貸付

困りごと・支援目的／事業名など	支援内容	問い合わせ
実質無利子・無担保の融資を支援 長野県新型コロナウイルス感染症対応資金 県	限度額： 4,000万円 （運転資金・設備資金の合算） 利率：年1.3%または年1.6%※要件を満たした場合は、貸付の日から3年間実質無利子 貸付期間： 10年以内 （うち据置5年以内） 信用保証料： ゼロまたは2分の1	長野県産業労働部 産業立地・経営支援課 ☎026-235-7200
低利で資金繰りを支援 長野県経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策） 県	限度額： 6,000万円 （設備資金）、 8,000万円 （運転資金） 利率： 年0.8% 貸付期間：設備資金 10年以内 ・運転資金 7年以内 （うち据置2年以内） 信用保証料：危機関連保証・セーフティネット保証を利用の場合は ゼロ	長野県産業労働部 産業立地・経営支援課 ☎026-235-7200
低利で資金繰りを支援 新型コロナウイルス緊急対策資金 市	限度額： 2,000万円 （運転資金） 利率： 年1.2% （うち1.0%を貸付の日から2年間利子補給） 貸付期間： 7年以内 （うち据置1年以内） 信用保証料： ゼロ	工業振興課 ☎21-7000
低利で資金繰りを支援 新型コロナウイルス緊急対策借換資金 市	限度額： 3,000万円 （借換資金） 利率： 年1.5% （うち1.0%を貸付の日から1年間利子補給） 貸付期間： 10年以内 （うち据置1年以内） 信用保証料： ゼロ	工業振興課 ☎21-7000
実質無利子の融資で資金繰りを支援 日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付 その他	限度額：中小事業 6億円 ・国民事業 8,000万円 利率：当初3年間 基準金利 ▲0.9% 貸付期間：設備資金 20年以内 ・運転資金 15年以内 （うち据置5年以内） ※特別利子補給制度により、貸付の日から 3年間実質無利子	日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
実質無利子の融資で資金繰りを支援 商工中金による危機対応融資 その他	融資限度額： 6億円 利率：当初3年間 基準金利 ▲0.9% （据置期間5年以内） 貸付期間：設備資金 20年以内 ・運転資金 15年以内 （うち据置5年以内） ※特別利子補給制度により、貸付の日から 3年間実質無利子	商工組合中央金庫 ☎0120-542-711
農林業経営に必要な長期運転資金を確保 農林漁業セーフティネット資金 その他	借入限度額： 1,200万円 または 年間経営費などの12分の12 貸付当初5年間 実質無利子化	（株）日本政策金融公庫 長野支店 ☎026-233-2152
農業経営のための長期運転資金や設備導入のための資金 農業近代化資金 その他	借入限度額： 1,800万円 貸付当初5年間 実質無利子化	農協等民間金融機関
林業経営のための資金繰りや施設整備のための資金を確保 林業者向け民間借換資金 その他	貸付当初5年間 実質無利子化 民間資金の借入について、農業信用基金協会等による債務保証の当初 5年間保証料免除	

軽減措置

新たに設備投資を行う際の税の軽減 固定資産税の特例措置 市	「先端設備等導入計画」に位置付けられた特例対象資産の適用対象に、一定の事業用家屋および構築物を加える。 特例対象資産は 3年間固定資産税の課税標準をゼロ とする。	税務課 （内線 1129・1131・1132）
	「先端設備等導入計画」の認定申請受付	工業振興課 ☎21-7000
中小企業・個人事業主で固定資産税等の軽減 固定資産税・都市計画税の軽減措置 市	令和3年度分の事業用家屋と償却資産（土地は含まない）に係る固定資産税・都市計画税に限り、令和2年2月から10月までの連続する任意の3か月間の売上高が、 ●30%以上～50%未満減少した場合… 2分の1 ●50%以上減少した場合… ゼロに軽減します	税務課 （内線 1129・1131・1132）

その他

持続化給付金の申請をサポート 持続化給付金申請サポート会場 国	電子申請を行うことが困難な方のために、 申請サポート会場を開設 しています。（予約制） 会場：テクノプラザおかや	申請サポート会場電話予約 ☎0120-835-130（自動ガイダンス） ☎0570-077-866（オペレーター対応）
雇用調整助成金の申請をサポート 雇用調整助成金等個別相談会 市	雇用調整助成金の申請について、 社会保険労務士が無料でサポート します。（予約制） 会場：テクノプラザおかや	工業振興課 ☎21-7000